

「オンライン利用者登録セット」は、
次の方にお使いいただけます。

- ・今まで青森県立図書館の利用者カードを作ったことがない方（初めて利用する方は、新規登録が必要です）
- ・持っている利用者カードが緑色や黄色の方（利用者カードに有効期限がある古いカードなので、改めて登録が必要です）
- ・利用者カードを作った後、氏名の変更があった方（氏名欄を書き直すので、新しいカードが必要です）
- ・利用者カードをなくしてしまった方（カードを再発行する必要があります）



オンライン 利用者登録 のご案内 (マニュアル)

次の方は「オンライン利用者登録セット」
をお持ちになる必要はありません。

- ・青森県立図書館の利用者カードをすでにお持ちの方（重複登録はできません）
- ・利用者カードが期限切れ、または期限切れ間近で、更新登録が必要な方（更新登録では、お手持ちのカードをそのまま使用します）
- ・氏名以外の登録内容に変更があった方（氏名以外の内容変更では、お手持ちのカードをそのまま使用します）
- ・住所、勤務先又は学校、帰省先のいずれも、青森県内にない方（利用者登録をお受けできません）



青森県立図書館

ウェブサイトのご案内

青森県立図書館ホームページ
<https://www.plib.pref.aomori.lg.jp/>



〔青森県立図書館〕利用案内
<https://www.plib.pref.aomori.lg.jp/user-guide/>



〔青森県立図書館〕オンライン貸出サービス
<https://www.plib.pref.aomori.lg.jp/user-guide/service/cant-visit/online/>



青森県電子申請・届出システム
<https://s-kantan.jp/pref-aomori-u/>



いまココ!

1

県内の図書館・公民館等に設置・配布している「オンライン利用者登録セット」を入手します。

オンライン
利用者登録
マニュアル

透明の封筒に、
このマニュアルと
利用者カード（無記名）
が入っています。



2

登録セットに含まれている
利用者カードに、お名前を
書いてください。



細字の油性ペンが
おすすめです。



3

パソコンや携帯電話から「青森県電子
申請・届出システム」にアクセスし、
新規登録の申請をします。
手続き名「図書館」で検索してください。



青森県電子申請では、
「利用者カード」の画像と、
「氏名・住所の確認書類」
の画像を添付します。



4

受理メールが届いたら登録完了です。
利用者カードが使えるようになります。



新規登録の際に、
「オンライン貸出サービス」
を一緒に申し込んでいれば
図書館に来館することなく
貸出サービスの利用が
始められます。



Q&A



Q：名前は漢字で書かないといけない？

A：カタカナ・ひらがなでも結構です。



Q：画像添付で気を付けることは？

A：健康保険証の画像を添付するときは、「記号・番号・保険者番号」の部分隠して撮影するか、添付する前にスタンプ等で消してもらう必要があります。



Q：受理メールが届くまで何日かかる？

A：当日～3日程度かかります。

